

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 FIG株式会社

【英訳名】 Future Innovation Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 雄司

【本店の所在の場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 モバイルクリエイイト株式会社
取締役経営企画室長 岐部 和久
株式会社石井工作研究所
取締役管理部長 時枝 典生

【最寄りの連絡場所】 モバイルクリエイイト株式会社
大分県大分市東大道二丁目5番60号
株式会社石井工作研究所
大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 モバイルクリエイイト株式会社
097-576-8181(代表)
株式会社石井工作研究所
097-544-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 モバイルクリエイイト株式会社
取締役経営企画室長 岐部 和久
株式会社石井工作研究所
取締役管理部長 時枝 典生

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 8,920,479,823円
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、モバイルクリエイイト株式会社(以下「モバイルクリエイイト」といいます。)及び株式会社石井工作研究所(以下「石井工作研究所」といいます。)の最近事業年度末日(平成29年12月末日)現在における株主資本の額(簿価)の合計金額を記載しています。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月15日付けで提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成30年3月23日開催の石井工作研究所の定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成30年3月27日開催のモバイルクリエイトの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成30年3月23日付けで石井工作研究所の有価証券報告書が提出されたこと、平成30年3月28日付けでモバイルクリエイトの有価証券報告書が提出されたこと、平成30年3月30日付けで石井工作研究所の臨時報告書が提出されたこと、及び平成30年3月30日付けでモバイルクリエイトの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、モバイルクリエイト及び石井工作研究所の定時株主総会の議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

第1 組織再編成(公開買付け)の概要

1 組織再編成の目的等

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

7 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

2 組織再編成対象会社の財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

3 事業の内容

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 対処すべき課題

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(添付書類の追加)

モバイルクリエイトの定時株主総会の議事録の写し

石井工作研究所の定時株主総会の議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	31,084,776株 (注) 1、2、3	単元株式数100株 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。

(注) 1 (省略)

2 上記普通株式は、平成29年8月10日に開催されたモバイルクリエイティブ及び石井工作研究所の取締役会の決議並びに平成30年3月27日に開催予定のモバイルクリエイティブの定時株主総会及び平成30年3月23日に開催予定の石井工作研究所の定時株主総会の特別決議に基づいて行う本株式移転に伴い発行する予定です。

3 (省略)

4 (省略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	31,084,776株 (注) 1、2、3	単元株式数100株 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。

(注) 1 (省略)

2 上記普通株式は、平成29年8月10日に開催されたモバイルクリエイティブ及び石井工作研究所の取締役会の決議並びに平成30年3月27日に開催されたモバイルクリエイティブの定時株主総会及び平成30年3月23日に開催された石井工作研究所の定時株主総会の特別決議に基づいて行う本株式移転に伴い発行する予定です。

3 (省略)

4 (省略)

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要等

提出会社の企業集団の概要

モバイルクリエイイト

[関係会社の状況]

(訂正前)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M・R・L	大分県大分市	20,000	情報通信事業	100.00	モバイルクリエイイト社 製品の販売 資金の貸付 役員の兼任4名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) 沖縄モバイルクリエイイト 株式会社	沖縄県那覇市	20,000	情報通信事業	100.00	沖縄県におけるモバ イルクリエイイト社シス テムの保守・管理委託 資金の貸付 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社トラン	東京都港区	50,000	情報通信事業	100.00	役員の兼任2名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) ciDrone株式会社	大分県大分市	45,000	装置等関連 事業	82.50 (12.50)	役員の兼任4名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) Mobile Create USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	55万USドル	情報通信事業	100.00	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社石井工作研究所 (注)3、4、5	大分県大分市	1,186,300	装置等関連 事業	40.94	役員の兼任5名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) 株式会社オプトエスピー	東京都新宿区	22,000	情報通信事業	90.50	役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社M I R A I (旧社名：フューチャー イノベーション株式会 社)	大分県大分市	1,000	不動産賃貸・ 管理及び船 舶・航空機 のリース、並 びに 有価証券の 保有・運用 業務	被所有 35.60 [18.33]	事務所の賃借 役員の兼任1名

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 (省略)

4 (省略)

5 (省略)

(訂正後)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M . R . L	大分県大分市	20,000	情報通信事業	100.00	モバイルクリエイト社 製品の販売 資金の貸付 役員の兼任4名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) 沖縄モバイルクリエイト 株式会社	沖縄県那覇市	20,000	情報通信事業	100.00	沖縄県におけるモバ イルクリエイト社シス テムの保守・管理委託 資金の貸付 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社トラン	東京都港区	50,000	情報通信事業	100.00	役員の兼任2名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) ciDrone株式会社	大分県大分市	45,000	装置等関連 事業	86.84 (13.16)	役員の兼任4名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) Mobile Create USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	55万USドル	情報通信事業	100.00	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社石井工作研究所 (注)3、4、5	大分県大分市	1,186,300	装置等関連 事業	41.08	役員の兼任5名 (うちモバイルクリエ イト従業員1名)
(連結子会社) 株式会社オプトエスピー	東京都新宿区	22,000	情報通信事業	90.50	役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社M I R A I (旧社名：フューチャー イノベーション株式会 社)	大分県大分市	1,000	不動産賃貸・ 管理及び船 舶・航空機 のリース、並 びに有価証 券の保有・ 運用業務	被所有 35.60 [18.33]	事務所の賃借 役員の兼任1名

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 (省略)

4 (省略)

5 (省略)

6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

(1) 買取請求権の行使の方法

モバイルクリエイト

モバイルクリエイトの株主が、その有するモバイルクリエイトの株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をモバイルクリエイトに通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、モバイルクリエイトによる会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月27日予定)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

石井工作研究所

石井工作研究所の株主が、その有する石井工作研究所の株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月23日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を石井工作研究所に通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、石井工作研究所による会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月23日予定)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(以下略)

(訂正後)

(1) 買取請求権の行使の方法

モバイルクリエイト

モバイルクリエイトの株主が、その有するモバイルクリエイトの株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月27日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をモバイルクリエイトに通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、モバイルクリエイトによる会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月27日)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

石井工作研究所

石井工作研究所の株主が、その有する石井工作研究所の株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月23日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を石井工作研究所に通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、石井工作研究所による会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月23日)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(以下略)

7 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(1) 事前備置書類の種類及び概要

本株式移転に関して、モバイルクリエイトは、平成30年3月13日から、石井工作研究所は、平成30年3月9日から当社の成立の日(平成30年7月2日予定)の後6か月を経過する日までの間、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、主として以下の各事項を記載した書面をモバイルクリエイト及び石井工作研究所の本店に備え置く予定です。

(中略)

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

株式移転計画承認取締役会(両社)	平成29年8月10日
定時株主総会基準日(両社)	平成29年12月31日
株式移転計画承認定時株主総会(石井工作研究所)	平成30年3月23日(予定)
株式移転計画承認定時株主総会(モバイルクリエイト)	平成30年3月27日(予定)
上場廃止日(両社)	平成30年6月27日(予定)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成30年7月2日(予定)
共同持株会社株式新規上場日	平成30年7月2日(予定)

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法 モバイルクリエイト

モバイルクリエイトの株主が、その有するモバイルクリエイトの株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をモバイルクリエイトに通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、モバイルクリエイトによる会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月27日予定)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

石井工作研究所

石井工作研究所の株主が、その有する石井工作研究所の株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月23日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を石井工作研究所に通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、石井工作研究所による会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月23日予定)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(1) 事前備置書類の種類及び概要

本株式移転に関して、モバイルクリエイトは、平成30年3月13日から、石井工作研究所は、平成30年3月9日から当社の成立の日(平成30年7月2日予定)の後6か月を経過する日までの間、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、主として以下の各事項を記載した書面をモバイルクリエイト及び石井工作研究所の本店に備え置いております。

(中略)

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

株式移転計画承認取締役会(両社)	平成29年8月10日
定時株主総会基準日(両社)	平成29年12月31日
株式移転計画承認定時株主総会(石井工作研究所)	平成30年3月23日
株式移転計画承認定時株主総会(モバイルクリエイト)	平成30年3月27日
上場廃止日(両社)	平成30年6月27日(予定)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成30年7月2日(予定)
共同持株会社株式新規上場日	平成30年7月2日(予定)

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

モバイルクリエイト

モバイルクリエイトの株主が、その有するモバイルクリエイトの株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月27日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をモバイルクリエイトに通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、モバイルクリエイトによる会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月27日)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

石井工作研究所

石井工作研究所の株主が、その有する石井工作研究所の株式について、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年3月23日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を石井工作研究所に通知し、かつ、当該定時株主総会において本株式移転に係る議案に反対したうえで、石井工作研究所による会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告(当該定時株主総会の決議の日(平成30年3月23日)から2週間以内)の日から20日以内に、当該株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2 【統合財務情報】

2 組織再編成対象会社の財務情報

(訂正前)

当社の完全子会社となる両社の主要な経営指標等は、それぞれ次のとおりであります。

モバイルクリエイト

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期 (参考)
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	4,233,903	5,234,260	5,530,892	5,007,252	8,108,124
経常利益 (千円)	785,058	1,328,305	371,343	233,103	412,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	493,493	1,112,316	314,896	122,325	186,450
包括利益 (千円)	499,157	1,174,089	189,535	357,301	474,736
純資産額 (千円)	3,355,584	4,443,986	6,988,175	7,296,145	7,703,373
総資産額 (千円)	5,085,902	7,081,176	9,941,105	10,437,610	11,419,995
1株当たり純資産額 (円)	143.96	189.70	192.35	195.76	202.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.49	48.03	13.60	5.28	8.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	22.39	47.97	13.56	5.26	8.00
自己資本比率 (%)	65.5	62.0	44.8	43.4	41.0
自己資本利益率 (%)	20.1	28.8	7.1	2.7	4.0
株価収益率 (倍)	33.6	16.1	31.0	70.2	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	903,761	24,247	915,995	469,939	861,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	453,023	1,590,278	92,540	77,326	834,897
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,051,477	287,477	902	40,485	47,098
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,178,111	899,557	1,906,924	1,473,994	1,546,456
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	114 〔18〕	160 〔26〕	431 〔26〕	451 〔35〕	453 〔29〕

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 (省略)

4 第16期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく「監査報告書」を受領しておりませ
ん。

石井工作研究所

主要な経営指標等の推移

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期 (参考)
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	3,089,711	3,234,302	2,863,710	2,666,459	3,655,035
経常利益又は経常損失() (千円)	13,076	437,032	74,160	220,395	214,443
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	100,166	528,467	153,469	339,695	237,056
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,186,300	1,186,300	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数 (株)	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000
純資産額 (千円)	5,124,546	4,535,648	4,618,381	5,035,390	5,313,982
総資産額 (千円)	6,608,803	5,688,672	5,340,105	6,271,883	7,245,852
1株当たり純資産額 (円)	659.34	583.58	594.23	647.90	683.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 ()	2.50 ()	0.00 ()	0.00 ()	0.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	12.89	67.99	19.75	43.71	30.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	77.5	79.7	86.5	80.3	73.3
自己資本利益率 (%)	2.00		3.40	7.06	4.59
株価収益率 (倍)	16.21		15.45	9.22	11.97
配当性向 (%)	46.6				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,564	537,352	860,287	820,076	101,742
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,210	13,266	36,399	26,372	548,192
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,202	288,446	389,291	84,049	457,859
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	938,061	693,637	1,198,388	437,365	448,604
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	245	242	232 (12)	232 (15)	251 (7)

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 第36期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第37期は1株当たり当期純損失のため、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については記載していません。

第38期及び第39期は無配のため、配当性向については記載していません。

5 第39期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

6 第40期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社の完全子会社となる両社の主要な経営指標等は、それぞれ次のとおりであります。

モバイルクリエイト

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	4,233,903	5,234,260	5,530,892	5,007,252	8,108,124
経常利益	(千円)	785,058	1,328,305	371,343	233,103	412,882
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	493,493	1,112,316	314,896	122,325	186,450
包括利益	(千円)	499,157	1,174,089	189,535	357,301	474,736
純資産額	(千円)	3,355,584	4,443,986	6,988,175	7,296,145	7,703,373
総資産額	(千円)	5,085,902	7,081,176	9,941,105	10,437,610	11,419,995
1株当たり純資産額	(円)	143.96	189.70	192.35	195.76	202.19
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.49	48.03	13.60	5.28	8.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	22.39	47.97	13.56	5.26	8.00
自己資本比率	(%)	65.5	62.0	44.8	43.4	41.0
自己資本利益率	(%)	20.1	28.8	7.1	2.7	4.0
株価収益率	(倍)	33.6	16.1	31.0	70.2	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	903,761	24,247	915,995	469,939	861,285
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	453,023	1,590,278	92,540	77,326	834,897
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,051,477	287,477	902	40,485	47,098
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,178,111	899,557	1,906,924	1,473,994	1,546,456
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	114 〔18〕	160 〔26〕	431 〔26〕	451 〔35〕	453 〔29〕

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 (省略)

石井工作研究所

主要な経営指標等の推移

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	3,089,711	3,234,302	2,863,710	2,666,459	3,655,035
経常利益又は経常損失() (千円)	13,076	437,032	74,160	217,143	214,443
当期純利益又は当期純損失() (千円)	100,166	528,467	153,469	339,695	237,056
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,186,300	1,186,300	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数 (株)	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000
純資産額 (千円)	5,124,546	4,535,648	4,618,381	5,035,390	5,313,982
総資産額 (千円)	6,608,803	5,688,672	5,340,105	6,271,883	7,245,852
1株当たり純資産額 (円)	659.34	583.58	594.23	647.90	683.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 ()	2.50 ()	0.00 ()	0.00 ()	0.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	12.89	67.99	19.75	43.71	30.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	77.5	79.7	86.5	80.3	73.3
自己資本利益率 (%)	2.00		3.40	7.06	4.58
株価収益率 (倍)	16.21		15.45	9.22	11.97
配当性向 (%)	46.6				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,564	537,352	860,287	820,076	101,742
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,210	13,266	36,399	26,372	548,192
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,202	288,446	389,291	84,049	457,859
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	938,061	693,637	1,198,388	437,365	448,604
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	245	242	232 (12)	232 (15)	251 (7)

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 第36期、第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第37期は1株当たり当期純損失のため、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については記載しておりません。

第38期、第39期及び第40期は無配のため、配当性向については記載しておりません。

5 第39期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

平成29年8月10日 両社は、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本株式移転計画を作成いたしました。

平成30年3月23日 石井工作研究所の定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。

平成30年3月27日 モバイルクリエイトの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。

平成30年7月2日 両社が株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定です。

なお、両社の沿革につきましては、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)に記載のとおりです。

(訂正後)

平成29年8月10日 両社は、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本株式移転計画を作成いたしました。

平成30年3月23日 石井工作研究所の定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。

平成30年3月27日 モバイルクリエイトの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。

平成30年7月2日 両社が株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定です。

なお、両社の沿革につきましては、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)に記載のとおりです。

3 【事業の内容】

(2) 石井工作研究所

(訂正前)

石井工作研究所は親会社であるモバイルクリエイイト株式会社の企業集団に属しております。

石井工作研究所は、モバイルクリエイイトグループの各種システム機器の製造や、グループ内のciDrone株式会社の事業支援を行っております。

石井工作研究所の事業は、半導体関連製造装置及び金型等の製造及び販売を行う半導体・自動車関連事業を主事業とし、併せて不動産事業を平成13年より行っております。

半導体・自動車関連事業

ア 半導体・自動車関連製造装置及び金型

従来主力の半導体製造後工程における半導体のリードフレームからの切断・成形、半導体へのマーキング及び製品外観検査等の領域を担う装置及び金型をはじめ、BGAやCSP等のリードのない新形状の半導体を分離成形する個片カット装置や単体機としてのテスト機、マーク機及び新製品である自動車搭載関係装置や液晶関連装置等が含まれております。

イ その他

石井工作研究所製装置や金型の補修サービスや購入品の販売等であります。

不動産・建築関連事業

マンション、個人住宅の建築販売及びホームエレベータ・太陽光発電装置・その他装置の製造販売を行っております。

(訂正後)

石井工作研究所は親会社であるモバイルクリエイイト株式会社の企業集団に属しております。

石井工作研究所は、モバイルクリエイイトグループの各種システム機器の製造や、グループ内のciDrone株式会社の事業支援を行っております。

石井工作研究所の事業は、半導体関連製造装置及び金型や自動車搭載関係装置の製造及び販売を行う半導体・自動車関連事業を主事業とし、併せて不動産事業を平成13年より行っております。

半導体・自動車関連事業

従来主力の半導体製造後工程における半導体のリードフレームからの切断・成形、半導体へのマーキング及び製品外観検査等の領域を担う装置及び金型をはじめ自動車搭載関係装置や医療関連装置等が含まれております。

不動産・建築関連事業

オフィスビル及びコインパーキングの賃貸等の不動産事業を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成(公開買付け)**に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成(公開買付け)**に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成(公開買付け)**に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成(公開買付け)**に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる両社の設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる両社の設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる両社の主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる両社の主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる両社の設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる両社の設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照ください。

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成29年3月29日提出、石井工作研究所においては平成29年3月24日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成29年5月12日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出、石井工作研究所においては平成29年5月15日、平成29年8月10日及び平成29年11月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

ア モバイルクリエイト

事業年度 第15期(自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月29日九州財務局長に提出。

イ 石井工作研究所

事業年度 第39期(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月24日九州財務局長に提出。

(訂正後)

ア モバイルクリエイト

事業年度 第16期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)平成30年3月28日九州財務局長に提出。

イ 石井工作研究所

事業年度 第40期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)平成30年3月23日九州財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

ア モバイルクリエイト

() 事業年度 第16期 第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月12日九州財務局長に提出。

() 事業年度 第16期 第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日九州財務局長に提出。

() 事業年度 第16期 第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日九州財務局長に提出。

イ 石井工作研究所

() 事業年度 第40期 第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月15日九州財務局長に提出。

() 事業年度 第40期 第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日九州財務局長に提出。

() 事業年度 第40期 第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日九州財務局長に提出。

(訂正後)

該当事項はありません。

【臨時報告書】

(訂正前)

ア モバイルクリエイト

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成30年2月15日)までに、以下の臨時報告書を提出。

() 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成29年3月31日九州財務局長に提出。

() 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書平成29年8月10日九州財務局長に提出。

イ 石井工作研究所

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成30年2月15日)までに、以下の臨時報告書を提出。

() 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成29年3月31日九州財務局長に提出。

() 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書平成29年8月10日九州財務局長に提出。

(訂正後)

ア モバイルクリエイト

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成30年3月30日)までに、以下の臨時報告書を提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成30年3月30日九州財務局長に提出。

イ 石井工作研究所

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成30年3月30日)までに、以下の臨時報告書を提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成30年3月30日九州財務局長に提出。

【訂正報告書】

(訂正前)

イ 石井工作研究所

訂正報告書(上記 石井工作研究所の平成29年3月24日付有価証券報告書の訂正報告書)を平成29年4月10日に九州財務局長に提出。

(訂正後)

該当事項はありません。

以上